

答申鑑案

令和 6 年 月 日

嘉麻市長 赤 間 幸 弘 様

嘉麻市自殺対策連携協議会
会 長 堂 本 和 也

第 2 次嘉麻市自殺対策計画の策定について（答申）

令和 5 年 7 月 2 7 日付 5 嘉健第 3 7 7 号で諮問された第 2 次嘉麻市自殺対策計画策定に係る審議について、本協議会において慎重に審議を行った結果、下記の意見を付して、別添「第 2 次嘉麻市自殺対策計画（案）」のとおり答申します。

記

1. 生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やすことを念頭に、関係各課・関係団体等有機的な連携のもと、「生きることの包括的支援」として各事業の取り組みを実施して下さい。
2. 市民の暮らしに密着した広報・啓発、相談支援を始めとして、嘉麻市の特性に応じた自殺対策推進の役割を担うことができるよう、人材の養成に努めて下さい。

コメントの追加 [堀田 晶1]: ・自殺対策の本質について、改めて意見として付す形
・キーワード 3 つ
・自殺の要因として、例えば 4 つの要因「病気」「失業」「生活苦」「人間関係」があるときには、病気に対しては医療の専門家、失業に対しては就労支援、生活苦に対しては生活支援、人間関係についてはカウンセリングなど、それぞれの支援機関・支援者が、人を真ん中に、つながって包括的な支援として取り組むことの重要性について、特記した。

コメントの追加 [堀田 晶2]: ・自殺対策所管課として、広く市民に行き届くような、わかりやすい広報・啓発を継続して行っていくことの重要性
・先日の市職員向けゲートキーパー養成研修会後のアンケート結果では、参加職員の半数近くが「これまでに自殺をほのめかす方に出会ったことがある」と回答。市民の命を守る職員として、相談支援の資質を高めることの重要性を感じているため、意見として特記した。